

健康保険組合加入のご案内

セメント商工健康保険組合

令和7年度版

沿 革

セメント商工健康保険組合は、昭和43年 4月 1日

東京セメント建材協同組合

東日本セメント製品工業組合

東京厚型スレート工業組合

を母体として厚生大臣の認可を受け、健康保険事業を国に代わって行っている公法人として設立されました。

設立以来57年の永きにわたり、業界唯一の健康保険組合として厚生労働省の指導・監督のもと、被保険者とそのご家族の健康で豊かな毎日を応援し、保健福祉事業の充実に努めております。

事業概況

令和7年3月1日現在

加入事業所数	被保険者数	平均年齢	標準報酬月額	被扶養者数
490社	14,675人	47.53歳	411,218円	10,618人

令和7年4月1日現在

一般保険料率		介護保険料率	
9.8%	事業主 4.9% 被保険者 4.9%	1.70%	事業主 0.85% 被保険者 0.85%

適用地域	日本全国
適用業種	1. セメント建材製品の製造を主たる業とする事業所 2. セメント建材の販売を主たる業とする事業所 3. 1.及び 2.に関連する次の事業所 ・ 建設用粘土、金属製品、骨材、土石製品等の製造並びに販売 ・ 採石及び砂・砂利・玉石等の採取並びに販売 ・ 外装材・内装材・外構材等の製造並びに販売 ・ 防水工事並びに建築物の解体工事 ・ 運輸及び調査研究 4. 加入事業所との間で、証券取引法の規定に基づき定められている財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項（親会社）（子会社）又は、第5項（関連会社）に規定されている会社と同様な関係にある事業所。 上記1.～4.に掲げる事業所の事業主又は、被保険者を主たる構成員とする団体の事務所

当健康保険組合加入のメリット①

◎ 保険料の負担が軽減されます

全国健康保険協会(協会けんぽ)の全国平均一般保険料率 **10.0%** と比較しますと、
当健康保険組合の一般保険料率は、**9.8%** と **0.2% 低く**、保険料負担が軽減されます。

一般保険料率と介護保険料率を合わせると、協会けんぽの全国平均**11.59%** に対して、
当健康保険組合は、**11.50%** と **0.09% 低く**、保険料負担が軽減されます。

※協会けんぽ 各支部により保険料率には差があります。

当健康保険組合では、協会けんぽとの保険料率の差分を上回る保険給付（付加給付）による負担軽減とともに健診の費用軽減、各種疾病予防対策費用への補助金支給による負担軽減を図っております。次々ページ以降に様々な加入のメリットを詳しく掲載しております。

◎ 保険料の負担を比較してみると（介護保険料対象者の場合）

	セメント商工健康保険組合	負担の差額(年間)	協会けんぽ（全国平均）
保険料率	健康保険料 9.80% 介護保険料 1.70%		健康保険料 10.00% 介護保険料 1.59%
被保険者 1人当たり	$(380,000 \times 11.50\%)$ $\times (12\text{か月} + 2.5\text{か月}) =$ 633,650円	－4,959円	$(380,000 \text{円} \times 11.59\%)$ $\times (12\text{か月} + 2.5\text{か月}) =$ 638,609円
30名の 事業所平均	$(380,000 \times 11.50\%)$ $\times 14.5\text{か月} \times 30\text{名} =$ 19,009,500円	－148,770円	$(380,000 \times 11.59\%)$ $\times 14.5\text{か月} \times 30\text{名} =$ 19,158,270円

※被保険者30名 標準報酬月額380,000円・年間賞与2.5か月の場合です。

※保険料負担は事業主と被保険者の合算額です。

※介護保険料対象者は、40歳から64歳までの被保険者です。

※協会けんぽ 各支部により保険料率には差があります。

当健康保険組合加入のメリット②

◎ セメント健保 独自の手厚い保険給付が受けられます(付加給付)

法律で定められた法定給付にプラスして付加給付が受けられます。

	セメント商工健康保険組合	協会けんぽ
	法定給付＋付加給付	法定給付のみ
医療費が高額になったとき ※1	標準報酬月額 38万円の方が、1か月に自己負担額 30万円(3割負担)の医療にかかった場合 87,430円(法定給付自己負担)－20,000円(付加給付) ＝67,430円 に自己負担額が押さえられます	80,100円＋(1,000,000円－267,000)×1% ＝87,430円(法定給付自己負担限度)
出産した時 ※2	法定給付(出産育児一時金) 500,000円 プラス付加給付 9,000円 509,000円 が支給されます	法定給付(出産育児一時金) 500,000円のみ
死亡されたとき	法定給付(埋葬料) 50,000円 プラス付加給付 10,000円 60,000円 が支給されます	法定給付(埋葬料) 50,000円のみ

※1 1人当たり医療機関別、月別、医科別、入院外来別となります。

※2 産科医療補償制度加入の出産の場合

当健康保険組合加入のメリット③

◎ 各種健診の検査費用などの自己負担が押さえられます

	セメント商工健康保険組合	協会けんぽ
生活習慣病 予防健診 A (年齢制限なし)	被保険者 受診者負担額 一律 1,500円 被扶養者 受診者負担額 0円	一般健診 (35～74歳の被保険者のみ) 受診者の最高負担額 5,282円 ・各健診機関により異なる ・35歳未満の補助なし ・被扶養者は対象外
生活習慣病 予防健診 B (35歳以上)	被保険者 受診者負担額 一律 3,000円 被扶養者 受診者負担額 0円	
女性健診 C (年齢制限なし)	生活習慣病予防健診 B に 乳房検診・子宮検診 を加えた健診(毎年受診可) 被保険者 受診者負担額 一律 3,000円 被扶養者 受診者負担額 0円	一般健診＋乳がん検診 (40～74歳 2年毎) 受診者の最高負担額 6,856円(40～48歳) ・各健診機関により異なる ・偶数年齢女性被保険者のみ ・子宮頸がん検診は別途費用負担あり
特定健診 (メタボ健診)	40歳以上の被扶養者・任意継続被保険者 受診者負担額 0円	40歳～74歳の被扶養者 協会けんぽの最高補助額 7,150円

※ 各健診科目等について詳細は組合ホームページ健診関係、各種健診実施ご案内を参照ください

当健康保険組合加入のメリット④

◎ 人間ドックの検査費用の自己負担が押さえられます

	セメント商工健康保険組合	協会けんぽ
人間ドック	被保険者・被扶養者(35歳～44歳) 組合補助額 20,000円	人間ドックへの直接の補助なし 健診機関によって差額健診として 一般健診の補助が使える場合がある 35歳から74歳の被保険者本人のみ 助成額 5,282円
	被保険者・被扶養者(45歳～74歳) 組合補助額 28,000円	

◎ 健診受診後のアフターフォローの実施

特定保健指導	被保険者・被扶養者(40歳～74歳)・任意継続被保険者 ・健診後に生活習慣病リスクが高いと判定された方 への保健指導 健診受診後に 無 償 で実施	被保険者 無償 被扶養者 上限を超えた場合 自己負担 動機づけ支援 8,470円上限を補助 積極的支援 25,120円上限を補助
--------	---	---

※ 各健診科目等について詳細は組合ホームページ健診関係、各種健診実施ご案内を参照ください

当健康保険組合加入のメリット⑤

◎ 感染症の予防接種費用への補助金支給

	セメント商工健康保険組合	協会けんぽ
インフルエンザ 予防接種補助	被保険者・被扶養者（年齢制限なし） 組合補助額 2,000円 予防接種費用が補助額上限（2,000円）に 満たない場合は、実際に要した費用まで補助	なし

◎ 疾病予防のための脳検査への補助金支給

脳検査 (MRI) (MRA)	被保険者・被扶養者（年齢制限なし） 東振協契約医療機関での受診については 特別契約料金での受診が可能 当該年度に40歳、45歳、50歳到達の被保険者、 並びに55歳以上の被保険者 組合補助額 10,000円	なし
--------------------------------	--	----

当健康保険組合加入のメリット⑥

◎ がんの早期発見のための各種検査・検診費用が抑えられます

	セメント商工健康保険組合	協会けんぽ
大腸がん検診	被保険者・被扶養者(35歳～74歳) 受診者負担額 700円	なし
胃がんリスク 検診 (ABC検診)	ピロリ菌抗体検査とペプシノゲン検査の2つを組み合わせ、 胃がんリスクを分類評価することにより早期発見につなげる 被保険者・被扶養者(35歳～74歳) 受診者負担額 2,000円	なし
だ液による がんリスク検査	だ液により、肺がん 膵がん 胃がん 大腸がん 乳がん 口腔がん の6つのがんリスクを検査評価し、早期発見につなげる 被保険者・被扶養者(35歳～74歳) 当組合優待 受診者負担額 7,100円 被保険者・被扶養者(35歳未満) 当組合優待 受診者負担額 12,100円	なし

当健康保険組合加入のメリット⑦

◎糖尿病性腎症重症化予防

	セメント商工健康保険組合	協会けんぽ
糖尿病性腎症 重症化予防 プログラム	糖尿病性腎症の重症化リスクの高い加入員に対して、医師、看護師、保健師が一貫したマンツーマンの保健指導を行うことにより合併症、人工透析への移行(重症化)を防止する 保健指導にかかる経費を組合が 全額補助	なし

◎禁煙対策、卒煙サポート事業

オンライン禁煙 プログラム	被保険者（年齢制限なし）通常価格 58,850円を 卒煙に導く費用を組合が 全額補助 ・ スマートフォン、タブレット、PCを使い、医師、看護師、保健師との連携によりオンライン診療と10か月間の禁煙フォローアップにより確実に卒煙に導く	なし
禁煙チャレンジ ※1	被保険者（年齢制限なし） ・ 禁煙補助剤コース 禁煙補助剤を無償配布 ・ 禁煙外来コース禁煙外来受診 健康保険適用 3割自己負担有	

※1 禁煙達成者に記念品贈呈

当健康保険組合加入のメリット⑧

◎歯科健診の実施

	セメント商工健康保険組合	協会けんぽ
歯科健診 (予防)	被保険者の歯科リスクを階層化しオンライン指導を 無償で実施 被保険者・被扶養者(年齢制限なし)への歯科健診を 全国提携医療機関で 無償で実施	なし

◎各種の健康相談の実施

ハロー健康相談 24	被保険者・被扶養者(年齢制限なし) 無償で実施 ・ 被保険者ならびに被扶養者が、健康・育児・医療・看護・ 介護・メンタルヘルス等に関する相談	なし
その他	・ メンタルヘルス支援サービス ・ 女性相談サポート ・ 健康者表彰	なし

当健康保険組合加入のメリット⑨

◎ 健康維持増進のための福利厚生が充実します

共同利用保養所

全国各地の総合健康保険組合の保養所が割安で利用できます

契約保養所

被保険者・被扶養者

1人1泊につき2000円の補助金があります

- ・全国40施設の公的契約保養施設（船員保険協会・休暇村協会）
- ・全国約4700の民間契約保養施設
（西武プリンスホテル&リゾーツ、日本旅行契約旅館・ホテルなど）
- ・インターネットからの予約により国内・海外ツアー・国内宿泊施設への利用補助
（HISベネフィットデスク）



◎ 体育奨励事業

潮干狩り大会

定期開催



健康ウォーキング大会 (健歩大会)

定期開催



Webウォークラリー



定期開催

Web健康チャレンジ



定期開催

夏季スポーツ施設の利用補助 (プール)



◎ 体育奨励事業

温泉施設の利用補助



ます釣り場の利用補助



観劇会の開催(利用補助)



定期開催

キャンプ場の利用補助



スポーツクラブ、
健康増進施設の
優待料金での利用



◎加入のお申し出の流れ

健康保険組合への編入(適用)希望申出書(別紙)をFAXで送信いただくか、
編入(適用)希望の旨ご連絡ください。(TEL03-3409-7918 Fax03-3400-3980 業務1課)

◎編入(移行)手続きは組合でサポートさせていただきます。

当健康保険組合から以下の用紙を送付させていただき、記入要領など詳しいご案内をさせていただきます。ご提出後の厚生労働省への認可申請から移行にかかる事務の引継ぎまで、当組合が一貫して行います。事業所様には被保険者などの資格取得に使用するデータ作成をお願いすることになります。

1. 健康保険組合編入(適用)希望申出書
2. 事業主同意書
3. 被保険者の同意(被保険者の2分の1以上の同意)
4. 年金機構・協会けんぽへの事業所調査に関する同意書
5. 商業登記簿謄本(事業所様にご用意いただきます。)

- ※ その他必要に応じて当方から別途提出をお願いする場合があります。
- ※ 書類のご提出から厚生労働省の許認可まで数か月程度かかる場合があります。

アクセス



J R 恵比寿駅より 徒歩 10 分
J R 渋谷駅より 徒歩 15 分

所在地

〒150-8407
東京都渋谷区東2-10-8
東京セメント建材会館内

電話 / FAX

電話 03-3409-7918
FAX: 03-3400-3980

ホームページ

<http://www.sementokenpo.jp>



E-Mail

kumiai@sementokenpo.jp